



奏海の杜
2020年度(第9期)事業計画(案)
(2020年4月～2021年3月)

第3号議案

【めざす姿】

障害があってもなくても誰もが自分らしく暮らせる地域

太いつながり一本作るより、細いつながり何本も編まれたネットを作る

【活動の目的】

子どもたちの
意欲の向上を図る

支援される人ではなく地域を創る人へ
自分を丸ごと好きになることから
発信すること経験することを楽しみます

関わりあって
お互いを知る

信頼関係は「知る」ことから。出会い関わ
ることで、知らない「不安」が、知っている
「安心」に変わる場や関係を作ります

育ちあう関係を作る

意欲的に活動する大人が関わることで
子どもが自ら道を切り開いていくような
双方向の関係づくりに努めます

【大切にしている思い】

個性を尊重して成長しあう

ユーモアを大切に学びあう

新しい価値を提案して高めあう

3カ年の活動の方向案（2019年の事業計画）
「誰もが自分らしく暮らせる地域へ向けて」

2019年度：放課後デイ利用者7.3人→9人/日へ
活動の方向決定
： **子ども**の文化的な遊び場＋障害者の就労



2020年度： **障害者が行う作業(仕事)**を創る
成人の利用者募集
建物建設



2021年度：成人の事業開始
スタッフ：常勤1名、パート1名
利用者：目標4人/日

—— 奏海の杜2020「誰もが自分らしく暮らせる地域へ向けて_2年目」 ——

1) 障害児支援（①教育と福祉の連携）

- ①放課後等デイサービス・・・9人/日
- ②ショートステイ
- ③保育所等訪問支援事業・・・中田中学校

2) 就労継続支援事業の準備（②地域教育、障害者の自立）

- ①利用者につながる
- ②仕事につながる/創る

3) 新拠点建設（②地域教育、障害者の自立）

- ①外部との協働、WS
不動産業者、建築士、工事業者、行政（建築/事業申請）
- ②助成金申請
- ③募金活動

4) 組織基盤強化

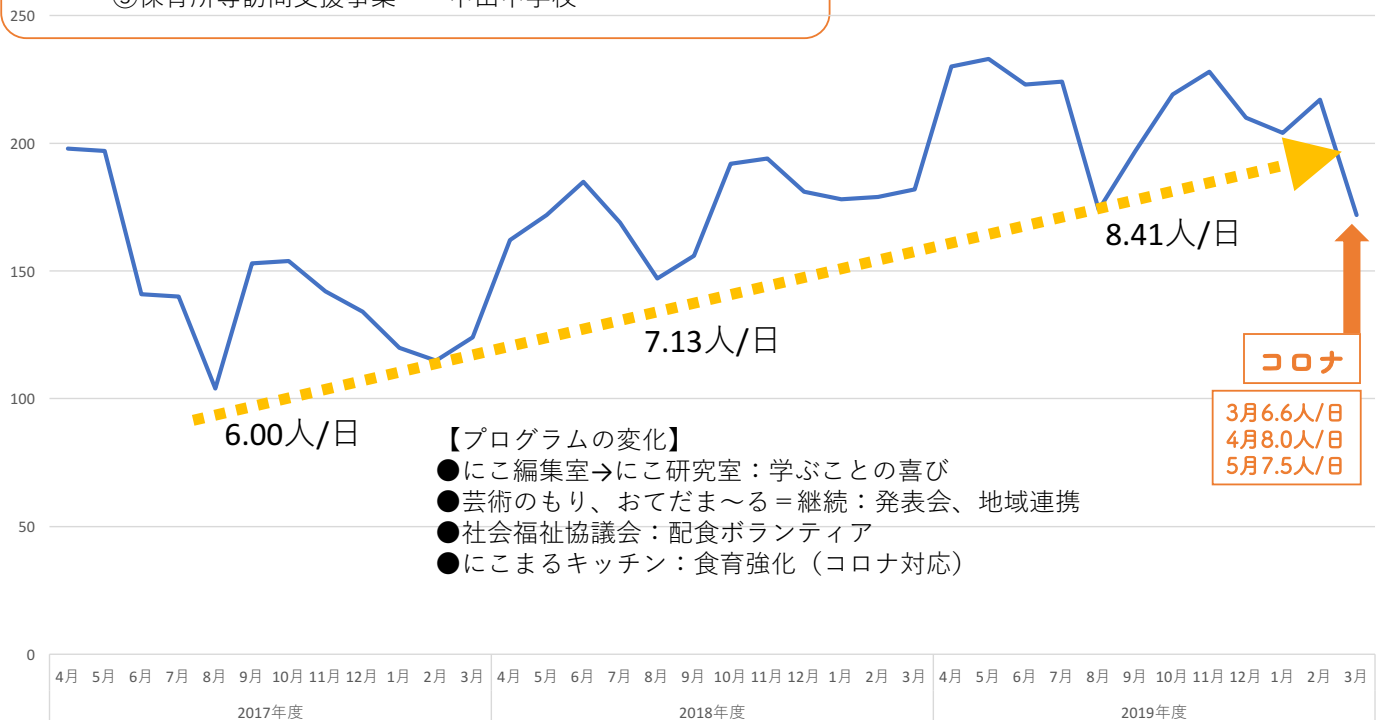
※市民講座の準備

- ①仕組みをつくる
- ②講師とつながる

1) 障害児支援 (①教育と福祉の連携)

- ①放課後等デイサービス・・・9人/日 → コロナの影響?
- ②ショートステイ
- ③保育所等訪問支援事業・・・中田中学校

子ども広場にこま～る利用児童数の推移



1) 障害児支援 (①教育と福祉の連携)

- ①放課後等デイサービス・・・9人/日
- ②ショートステイ
- ③保育所等訪問支援事業・・・中田中学校

= トライアングルプロジェクト（文科省＆厚労省）：学校連携の実践

【経緯/現状】

- ・中田中学校支援学級の状況把握 → 保護者 / 学校からの声
- ・教育委員会
- ・福祉の制度・・・保育所等訪問支援事業? → 登米市が認可
開始条件：1人につき2回/月まで支給決定
登米市：3/11より受給者証発行、宮城県：4/1開所

【今までの取り組み】

- ・4月8日：中田中学校で担任決定 → にこま～るの担当者と顔合わせ
- ・4/8入学式翌日より週3回程度午前中の予定
→ コロナ禍で4月～5月中旬まで休校になり、5/25から開始
- ・主な業務：
 - 学習進度の違う子らが同じ授業を受ける際のフォロー体制の構築
 - 移動教室や着替えをスムーズにできるような環境整備
 - 業間（教師不在）の過ごし方、学校行事への参加方法の提案 など

拠点建築	2019年度			2020年度												2021年度					
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月			
土地関係	2/7ヤマダ地所① 2/28ヤマダ地所② 土地決定			3/17理事会 境界決定 (仮測量図) 測量、分筆			●土地契約可能	●土地登記完了 (→土地上は工事着工可能)													
融資関係	●2/18WAM融資相談提出			●3/13県へ意見書申請			●借入申込/受理5/12 (→融資上は工事着工可能) (登米市、宮城県)			●審査申込→1月 ex) 5月			●審査完了→10月			●貸付契約締結→11月 (入金の前月)			●入金→12/25		
手島さん	2/26手島さん →敷地面積決定			建物配置仮決定 融資用書類 ●スタッフWS			●4/18 WS①	●5/3 WS②			●WS③										
建物関係	2/29保護者会 (活動案たたき台決定) 設計準備			法見チェック			●木乃香る補助金→5月中旬申請提出			●人札→工事費総額確定											
	基本設計 (仮平面図) (3か月)			●街なみ景観整備補助金へたたき台提出 (住宅都市整備課)			●7月初旬に本申請+景観計画区域の届出 (住宅都市整備課)			●工事費詳細提出											
	●宮城県社会福祉施設補助金			●7月初旬計画提出			●8月下旬詳細提出														
事業関係	事業申請/現地確認 ※6月中まで現在の場合借りる予定 (開所一か月前)																				
建築確認申請	●																				
法規	重要景観計画区域 (該当する場合は着工30日前までに届出)																				
支払等	●設計料① (約20%)			●設計料② (約25%)			●設計料③ (約25%)			●設計料④ (約20%)			●設計料⑤ (約10%)								
	●地盤調査費			●工事費① (約1/3)			●工事費② (約1/3)			●工事費③ (約1/3) → 工事費はよ			●完了検査手数料								
	●水道加入金20万程度			●確認申請手数料			●中間検査手数料			●小分けに支払											

3) 新拠点建設

【活動予定】

目指すところ：地域を奏でる人、自分らしく暮らせる地域

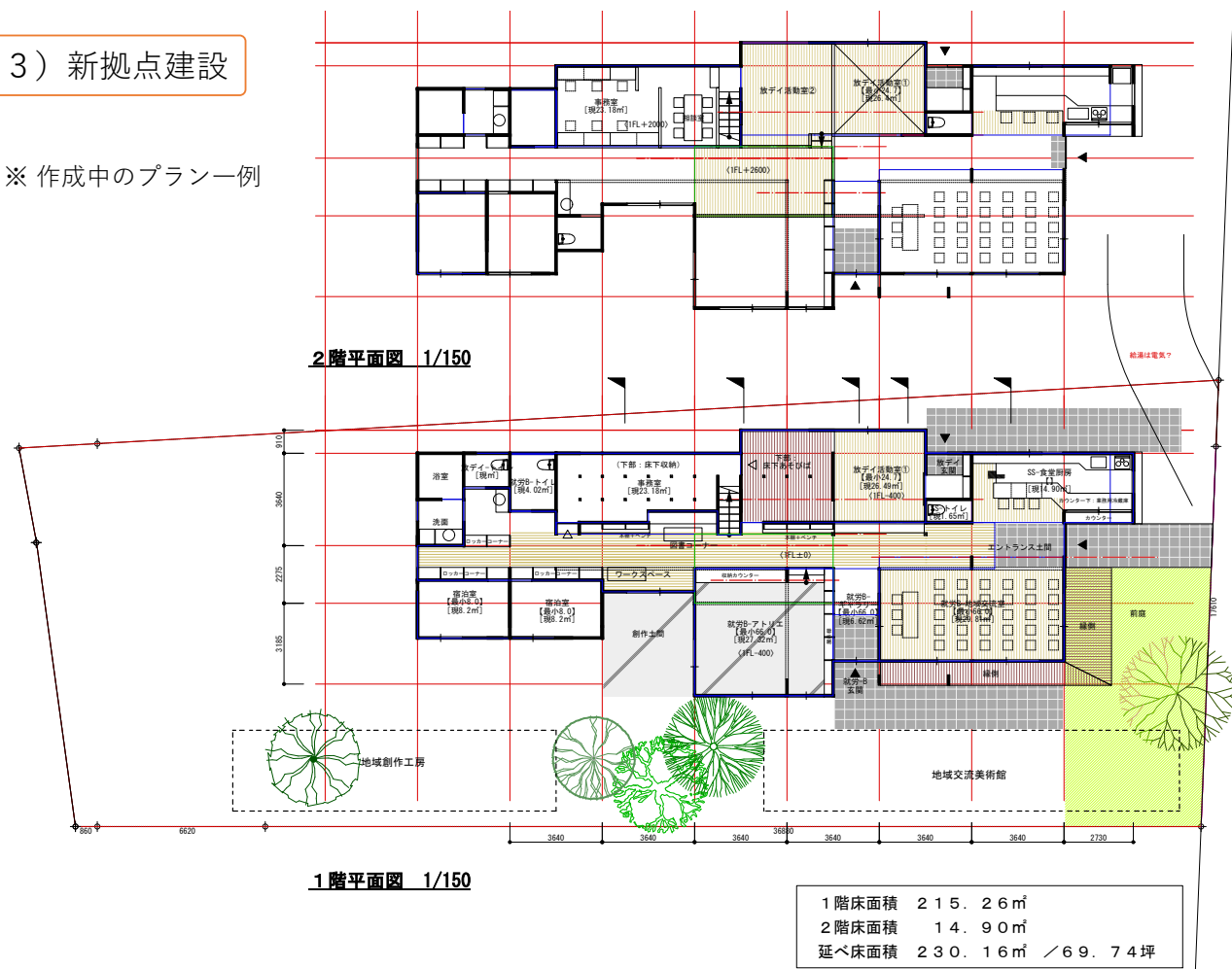
- 1 放課後等デイサービスにこま〜る（定員10）
- 2 就労継続支援事業B型（定員10）
- 3 障害児ショートステイ（定員2〜）
- 4 市民講座

● キーワード：交流 ●

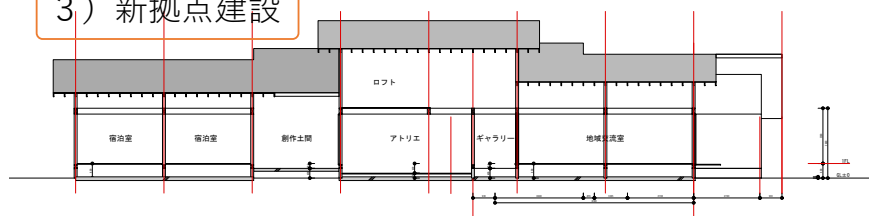
- ・ 障害の有無に関係なく **人が関わる場**（自立と自律を促せるような関わり）
- ・ **地場産業** と関わる仕事ができる場（有用感がもてる＝地域を奏でる人）
- ・ 子どもも **身近に仕事を感じられる場**（自分に合う仕事を見つけられる）
- ・ **人材育成の場**（一緒に活動できる人を増やしたい）
- ・ 障害児の保護者の **手助けをする場**（緊急時の家庭の補助）
- ・ **生涯学習** の場（障害があってもなくても学び続けられる）

3) 新拠点建設

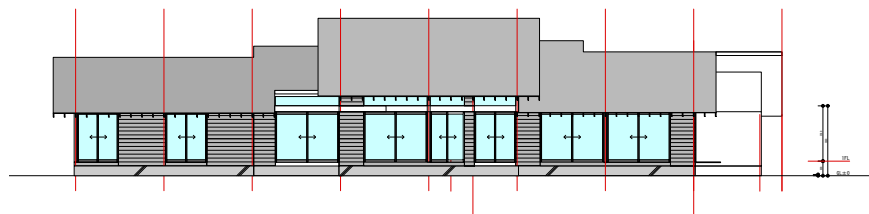
※ 作成中のプラン一例



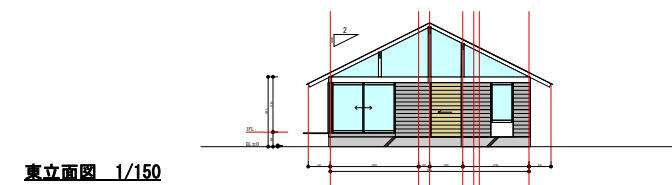
3) 新拠点建設



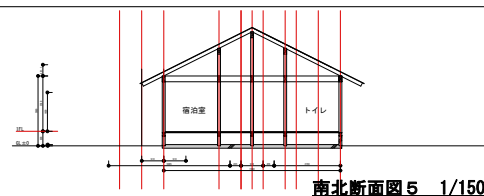
東西断面図 1/150



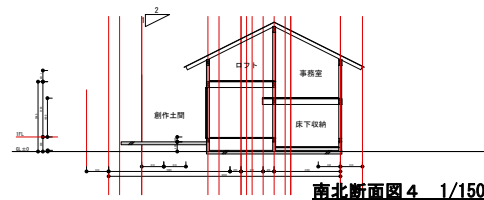
南立面図 1/150



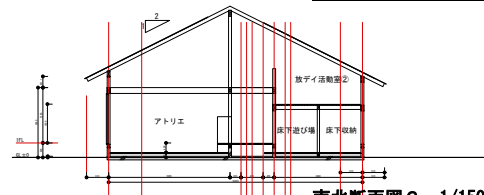
東立面図 1/150



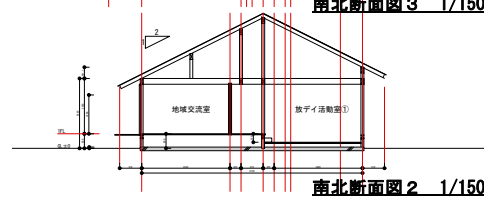
南北断面図5 1/150



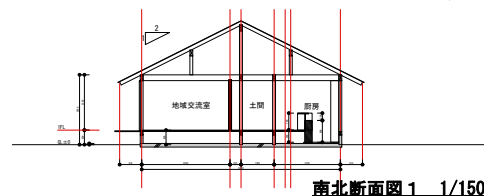
南北断面図4 1/150



南北断面図3 1/150



南北断面図2 1/150



南北断面図1 1/150

4) 組織基盤強化



【2019年達成項目】

チームの仕組みの構築、事業での自立、プログラムの曜日固定化、
登米市発達障害児支援ネットワークの構築
事務機能（経理、労務→アウトソーシング、会員管理→データベース化）

【2020年課題】

●重点課題

資金調達（融資、建築助成金、募金、会費寄付）
就労継続支援事業の構築（利用者/仕事）
中学校連携

●継続実施

事業での安定（放課後等デイサービス事業：9人/日）
組織体制の継続（チーム作り→継続の仕組みづくりへ）
広報活動の強化
支援力強化（個人の障害理解、支援スキル向上）

※市民講座の準備

- ①仕組みをつくる
- ②講師とつながる